

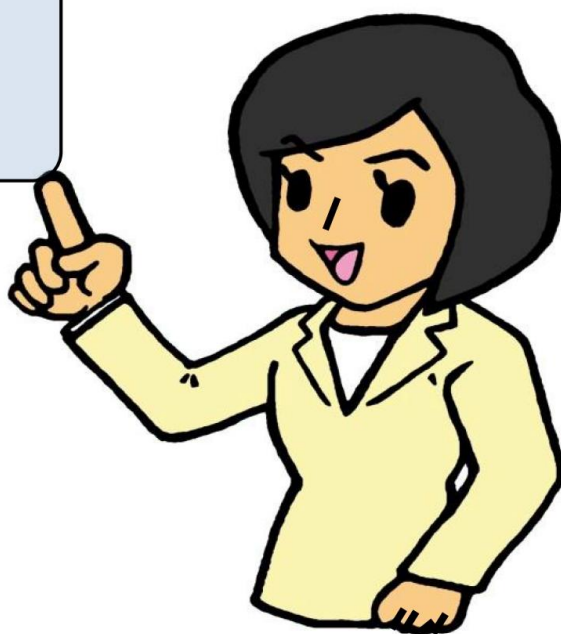
解雇・雇止め！賃金未払！パワハラ！
お悩みがあればご相談ください！

大阪府総合労働事務所では、年間1万件以上の労働相談を受けています。
大阪府職員が、その豊富な経験を活かし、お悩みにアドバイスいたします。

2月26日(木)～3月1日(日)

職員による相談は予約不要！
面談相談又は電話相談を実施！

夜間や土日も
実施！



弁護士相談もあり！
社会保険労務士相談、
メンタルヘルス専門相談も！
※すべて要予約、面談相談のみ

2月26, 27日 10時～12時, 13時～16時
天満橋会場では、当相談会に合わせ、同じ建物で生活相談（例：多重債務問題やDV問題等）も実施。
面談・電話：ライフサポートセンターおおさか
06-6944-0232
実施主体：一般社団法人 大阪労働者福祉協議会

【相談会】2/26(木)27(金)は夜8時まで！

28(土)3/1(日)は午後1時～午後5時！

【労働法関係セミナー】 中小企業労働環境向上講座

- ① 有期契約・パート労働等をめぐる労働問題 2/26(木) 講師：弁護士
- ② 「若者の使い捨てが疑われる企業」に対する国の取り組みについて
2/27(金) 講師：大阪労働局職員

詳細、お問合せ、お申込については裏面を！

★ホームページもご覧ください！（インターネット申込も可能）

<http://www.pref.osaka.lg.jp/sogorodo/tokubetsusoudan26/index.html>

●主催：大阪府総合労働事務所 ●共催：大阪労働局 ●協力：大阪市域労働ネットワーク

特別集中労働相談会&セミナー

★相談会

面談&電話（天満橋:06-6946-2600、鳳:072-273-6100）

○相談担当職員の相談：＜面談、電話とも予約不要＞

26(木)・27(金)は9:00～20:00【天満橋】【鳳】。28(土)・1(日)13:00～17:00は【天満橋】のみ。

○専門家による相談：弁護士相談/社会保険労務士相談/メンタルヘルス相談<要予約、面談のみ>

職員による事前相談を経て、受けることが可能です。事前予約必要。面談のみで実施。詳細はお問合せを。

★労働法関係セミナー（中小企業労働環境向上講座）

対象：府内中小企業を中心とする労働者、使用者、府民の方など

場所：【天満橋】エル・おおさか南館 大阪府総合労働事務所12階会議室[大阪市中央区石町2-5-3 エル・おおさか南館]

参加方法：要事前申し込み（電話・FAX・インターネット等。下記参照。） 定員：各40名程度（先着順）

①「有期契約・パート労働等をめぐる労働問題」

講師：弁護士 森 和孝 氏

日時：2月26日（木）18:30～20:00

年度末の契約更新期を迎え、非正規労働者の雇止めや有給休暇、社会保険等、労働法に関する基本的な知識や、よくある労働問題とその防止・対策についての講演を行います。

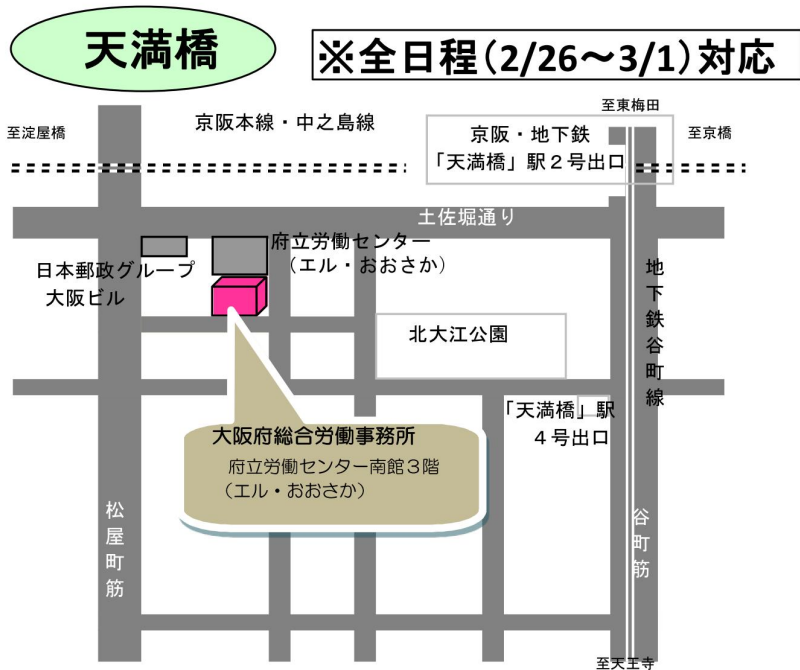
②「『若者の使い捨てが疑われる企業』に対する国の取り組みについて」

講師：大阪労働局労働基準部 労働契約専門官 丹野 弘氏

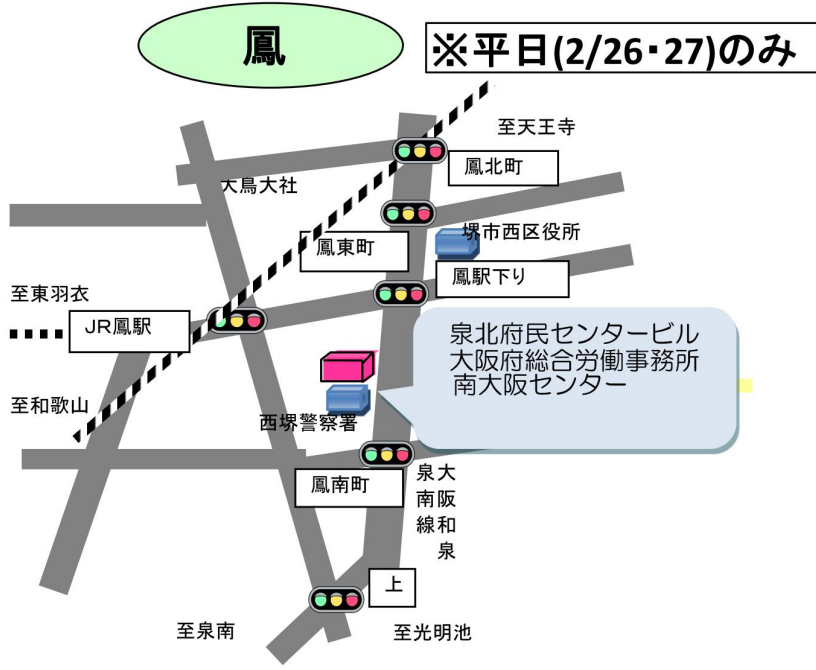
日時：2月27日（金）18:30～20:00

「若者の使い捨てが疑われる企業」への重点監督実施状況の報告や、過重労働対策及びこれらに係る基本的な労働基準法上の基礎知識に関する解説を行います

★会場案内（地図・問合せ/申込み/連絡先）&相談電話番号



○大阪府総合労働事務所
（エル・おおさか南館3階）
大阪市中央区石町2-5-3
電話：06-6946-2600
FAX：06-6946-2635



○大阪府総合労働事務所南大阪センター
（泉北府民センタービル2階）
堺市西区鳳東町4-390-1
電話：072-273-6100
FAX：072-273-6300

セミナー参加申込書（郵送・FAX・持参用）

お申込は、必要事項を記入して上記のいずれかへ！

※定員超過の場合や万一の予定変更の場合、ご連絡を差し上げます。必ず電話番号をご記入ください。

氏名（フリガナ）		
会社名・団体名		
希望コース (ご希望のもの全てに○をつけてください)	①「有期契約・パート労働等をめぐる労働問題」 2/26(木) 18:30～20:00	②「『若者の使い捨てが疑われる企業』に対する国の取り組みについて」 2/27(金) 18:30～20:00
連絡先電話番号		

※この申込書に記入いただいた個人情報については、セミナーに関する連絡のみに使用するものです。